

簡単！やさしいお食事づくり講習会 (障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを分担し、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんの参加申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 2月27日(土) 午前9時30分～午後2時

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕

身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができの方

＊初めてお申し込みをされる方は、担当保健師にお身体の状況をお聞かせください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

町が発注する工事・物品・印刷・委託の入札等参加資格の電子登録

町が発注する工事・物品・印刷・委託の競争入札などに業者の方が参加するためには、東京都内の区市町村が共同で運営する、『東京電子自治体共同運営電子調達サービス』に登録することが必要となります。パソコンから東京電子自治体共同運営電子調達サービスのホームページを参照していただき、登録手続きを行ってください。

なお、登録には事前に経営事項審査（建設業者のみ）を受けることや、ICカード（電子証明書）を購入するなどの準備が必要となります。また、すでに登録済みの業者の方も、登録の有効期限を確認のうえ、更新の際には同様に手続きを行ってください。

●東京電子自治体共同運営電子調達サービスコールセンター

電 話 ☎0570(05)1090

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

カット

ご存知ですか？ 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺などの被害を受け、警察や検察に訴えたが検察官が被疑者を不起訴にしたのが納得できないという人のために「検察審査会」があります。

被害者などからの申し立てを受け、検察審査会が審査し「もっと捜査すべき」「起訴すべき」などの決議が検察庁に通知されます。

検察審査会は、20歳以上の選挙人名簿から無作為で選ばれた11人の検察審査員で構成され、一般の国民を代表して不起訴処分の当否について審査にあたります。

特別に法律的な専門知識は必要なく、国民の常識からみて妥当かどうかを判断します。

検察審査員候補者に選ばれると検察審査会から質問票が送られ、最終的には、検察審査会事務局が「くじ」で選定します。

検察審査員に選ばれた場合には、ぜひご協力をお願いします。

※問い合わせは、立川検察審査会事務局 ☎042(845)0292